

## 食品健康影響評価の審議状況

(平成24年2月1日現在)

区分	要請件数	うち 23年度分	自ら評価	合計	評価終了	うち 23年度分	意見 募集中	審議中
添加物	128	12	0	128	109	6	1	18
農薬	761	105	0	761	399	48	9	353
うちポジティブリスト関係	322	55	0	322	139	10	4	179
うち清涼飲料水	93	0	0	93	29	5	0	64
うち飼料中の残留農薬基準	27	11	0	27	2	0	0	25
動物用医薬品	303	7	0	303	270	6	1	32
うちポジティブリスト関係	72	2	0	72	47	1	1	24
化学物質・汚染物質	57	0	3	60	40	1	0	20
うち清涼飲料水	48	0	0	48	31	1	0	17
器具・容器包装	14	1	0	14	4	0	0	10
微生物・ウイルス	6	2	1	7	6	1	0	1
プリオン	14	3	2	16	23	4	0	2
かび毒・自然毒等	6	0	2	8	6	0	0	3
遺伝子組換え食品等	154	20	0	154	122	12	6	26
新開発食品	74	4	1	75	66	3	3	6
肥料・飼料等	139	5	0	139	45	7	0	94
うちポジティブリスト関係	82	2	0	82	13	1	0	69
肥飼料・微生物合同	1	0	0	1	1	0	0	0
高濃度にジアシルグリセロールを含む食品に関するワーキンググループ	1	0	0	1	0	0	0	1
食品による窒息事故に関するワーキンググループ	1	0	0	1	1	0	0	0
放射性物質の食品健康影響に関するワーキンググループ	1	0	0	1	1	1	0	0
その他 <sup>(注6)</sup>	1	1	1	2	1	1	0	1
合計	1,661	160	10	1,671	1,094	90	20	567

- (注) 1 審議中欄には、審議継続の案件のほか、今後検討を開始するものを含む。  
2 リスク管理機関から、評価要請後に取り下げ申請があった場合には、その分を要請件数から減じている。  
3 意見募集中欄には、意見情報の募集を締め切った後に検討中のものも含む。  
4 自ら評価案件「我が国に輸入される牛肉及び牛内臓に係る食品健康影響評価」について、評価終了欄には評価対象国1カ国を1件として記入している(平成22年2月25日付で8カ国分、平成23年12月8日付で3カ国分が終了)。  
5 自ら評価案件「デオキシニバレノール及びニバレノール」について、評価終了欄には「デオキシニバレノール」、「ニバレノール」をそれぞれ1件として計上し、2件として記入している。  
6 平成22年3月18日に自ら評価案件として決定された「アルミニウム」は、まず情報収集から始めることとされたため、現在、担当専門調査会が未定となっている。  
7 飼料中の残留農薬基準欄については、ポジティブリスト制度の導入に際して、飼料中の残留基準が設定された農薬についての食品安全基本法第24条第2項に基づく意見聴取案件数である。